

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079400372		
法人名	有限会社 田川徳星園		
事業所名	グループホーム徳星園		
所在地	福岡県田川郡福智町神崎706番地2		
自己評価作成日	平成25年5月20日	評価結果確定日	平成25年6月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成25年5月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

特に注力している項目は①医療連携②地域交流③快適な生活環境の構築等である。
 ①については医療との連携が最重要命題のひとつと捉えており、緊急時も含め係りつけ医に24時間365日いつでも連絡が取れる体制を整えるなど、利用者の健康状態の変化に迅速に対応出来るように平素より努めている。②に関しては関連施設(ケアハウス・障がい者施設他)との合同行事(例:敬老会・夏祭り・そうめん流し・餅つき等)は欠かさず行っている。ホームからは地域の文化祭へ作品を出展したり、講演会や歌謡ショーにお連れするなど、社会との接点を得られる機会を適宜設けている。③は利用者にとって当ホームが快適な居住空間となっているかを常に考え、内外の住環境整備に留意している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設7年目を迎え、毎朝理念である「真心をあなたに」の唱和を継続している。職員は笑顔のある声かけやアイコンタクトで、入居者の笑顔を見れた時、理念の具現化ややりがいを実感している。隣接するケアハウスから入居された方が、ホームの家庭的な環境の中で、徐々に排泄が自立し、本来の姿を取り戻されている。また、個別の買い物支援では、思いもかけず決められた金額内で買い物をされる入居者もあり、日常では見られない入居者の様子に職員は驚かされている。このような日頃の関りの中で各入居者が何を望み、どんな時に嬉しいのかをアセスメントし、介護計画でさらなるサービスの実践につなげようとしている。今後、地域との交流を深め、同業者連絡協議会との連携等で、地域密着型サービスの更なる向上が期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名 **Aユニット／グループホーム徳星園**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念はもとより運営指針や職員の心構えを提唱し、常に利用者が地域の中で安心してゆくりと暮らし続けることができるよう日々ケアを実践している。	毎朝「真心をあなたに」を実践すべく、理念を唱和している。笑顔での話しかけや対応で、入居者の笑顔を見れた時、理念の具現化ややりがいを実感している。	運営方針や重要事項説明書などに、地域密着サービスの意義を明文化されることを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣施設への訪問や利用者同士の行き来があり、隣接する施設で開催されるフラワーアレンジメント教室にも定期的に参加している。また地域の行事に参加したり、祭りの時期には町内会の皆様に来所していただくなど地域との交流を実践している。	自治会の加入には至っていないが、町の文化祭に展示された入居者の作品等を見学に出かけたり、地域の祭りを見学している。また、訪問介護員の実習生の受け入れを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事へ参加した際にはホームの活動内容をアピールしたり、またホームで開催している法話会においては地域の皆様との交流等を通じて、ホームでの暮らしを直接肌で感じて頂ける機会を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では施設の利用状況、活動内容、利用者の状況等の報告を行い、問題点も十分に議論することができている。また運営推進委員からいただいた意見等をサービス向上に活かすことができている。	運営推進会議規則を整備し、入居者、家族、行政担当者等の参加で2ヶ月毎に開催している。入居者の状況、外部評価の実施や職員研修等報告し、専門分野のアドバイスや、参加者の意見等を会議録に整備している。	地域密着サービスとして実りある会議にするために、地域自治会代表や民生委員の参加の要請に取組まれることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	問題や相談があれば行政担当窓口を訪問したり、電話をするなど積極的に連携を図っている。また運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの実情や取組みを理解していただけるように努めている。	入居者の住所変更など役場の担当窓口と連携をとっている。ケースワーカーと電話等で密に連絡をとり、介護保険課の担当者の来訪など受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部・外部研修を通して身体拘束について正しい知識を持ち、身体拘束をしないケアの取り組みを実践している。身体的拘束等の排除のための取り組みに関する事業所の理念、方針等が記載された文書を掲示している。	隣接する障がい者支援施設の看護師を講師に、身体拘束に関する学習会をしている。「待つ」などの言葉による拘束等を具体的に学んでいる。ベットから落下しやすい入居者にはマットと敷き布団を活用したり、家族の同意を得て、センサーを使用している入居者が1名いる。外出傾向のある方には、見守りで支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部研修に参加することで高齢者虐待防止法について理解を深め、それをケアに活かすことができている。また利用者の心身の状態の変化などに細心の注意を払い、その時の状態に合わせたケアを実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度のしくみを正しく理解するため、パンフレットや参考資料などで職員全体が学ぶ機会を設け、必要とする時に活用できるようにしている。	パンフレットを整備している。制度の内容やその違いを職員に周知するために、紹介した資料に全職員が目を通している。外部研修に代表が参加し、職員会議で伝達している。制度の活用は現在ない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書や契約書をご家族と読み合わせをしながら確認していただき、不明な点等があれば納得いただけるまで時間をかけて説明をしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から利用者やご家族とのお話の中で意見や要望がないか汲み取るように努め、また利用者や家族が意見を出しやすい雰囲気づくりに取り組んでいる。玄関に苦情受付箱を設置し、また苦情・相談窓口のポスターも掲示している。苦情・相談があれば誠意を持って対応し、早期解決に努めている。	毎月入居者の表情豊かなスナップ写真入りの園だよりを発行し、近況を伝えている。玄関に意見・苦情箱を設置しているが、投函はない。家族会はないが来訪する家族も多く、管理者が積極的に声をかけ、家族の意見を伺っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議・ユニット会議等において職員が自由に発案・発言できるような機会を設け、問題点や課題点を協議し、改善を図っている。また定期的に個別面談も行い、各々の職員の意見や提案を聞き取り、参考となるものは運営に反映させている。	言葉が出ない入居者が多くなり、ユニット会議で笑顔での対応やうまく対応できたケース、投薬時の飲みこみの工夫等を話し合っている。また、職員会議で提案された足浴の道具等の購入が実現し、入居者の安眠に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は常に職員が向上心を持って働けるよう、あらゆる面において配慮し、働きやすい職場環境作りを実践している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別の区別なく、未経験者も採用するなど採用にあたっては特に制限は設けておらず、その人の人柄や働く意欲を重視している。職員についても個性を大切に、それぞれの長所を活かせるような職場環境づくりを実践している。	ハローワークや合同説明会、ロコミで採用された職員もいる。雇用契約を取り交わし、全職員の年次有給休暇の取得や定期健康診断が実施されている。休憩室が確保され、交代で休憩している。研修参加や資格取得の費用や交通費の支給、勤務シフトも配慮され、子育て支援も勤務時間等の調整で支援している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権意識を喚起すべく、朝礼時の啓発及び学習資料を提示し、意識向上の取り組みをしている。お寺の住職を招聘して毎月行われる法話会の中でも学ぶ機会を設けている。	毎年1回研修を行い、理念の真心を尽くすケアを実践するために、法話会の中でも学んでいる。高齢者虐待防止マニュアルを整備し、意識付けが行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全ての職員に対し研修の機会を設け、個人の力量に応じたトレーニングを推奨している。研修や資格取得希望者の勤務調整をし、向上心を損なわないよう十分に配慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	月に1回開催されるグループホーム協議会の会議に管理者等が参加しており、またグループホーム協議会が主催する研修や勉強会に管理者や職員が参加し、サービスの質の向上に向けた取り組みをしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の安心を確保するため、事前に十分なお話しをする時間を設け、受容・共感の心で接しながら信頼関係を築けるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が安心・信頼して相談出来るよう話しやすい環境づくりに努め、ご家族と何度も話し合いの場を設けながら要望の把握に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期段階において本人と家族の意向・要望を聞き取りの中から見極め、それを各専門職がチームとなって検討し、真に必要とされるサービス提供へと繋げている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者に寄り添い、利用者の思いや心の声を感じ取り、常に学ぼうとする姿勢を忘れず、利用者と共に生活をするという姿勢を心掛けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へ定期的に利用者の近況報告やホームの状況等をお知らせすると共に、必要時にはスタッフと家族が連携して利用者を支えていくことが実践できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方々にホームへ来訪して頂く機会を設けたり、食事のお誘いや電話交流を行ったり、行きつけの理美容室を利用する等、利用者の要望を叶え、ご家族にも安心して頂けるよう支援に努めている。	入居者のこだわりの目薬を職員が購入しに出かけている。孫の結婚式に参列したいとの家族と入居者の思いを成就するために、県外の家族と連絡を取り合って、空港まで送迎を支援し喜ばれている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員間で利用者同士の関係を把握・共有し、常に利用者同士が関わり支え合えるよう一緒に会話やレクリエーションをしていただくなどの支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の転院・転居に係わる手続きの代行やお見舞い、ご本人様やご家族の近況等を電話でお伺いするなどの交流支援に努めている。相談に関しても出来る限り誠意を持って応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者とのコミュニケーションを大切にし、会話の中で本人の意向・要望を聞き取るように努めている。集めた情報を基にケアプランやサービス内容に反映させることができている。	職員は日頃の会話の中で思いを受け止めている。馴染みのお店で洋服を買いたいと話す入居者に同行したり、家族に入居者の思いを伝え、墓参りが実現している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族から生活歴等の今までの暮らしや介護サービス利用の情報を提供していただき、個人記録にファイルすることで職員間で情報を共有している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護日誌や個人ケース記録、バイタルチェック表を毎日丁寧に記載し、一日の過ごし方や心身状態などを十分に把握することに努めている。申し送りや連絡ノートにより職員間で情報の共有を図っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者との日常の関わりを通じて利用者の希望の把握に努め、家族訪問時の声掛けや介護計画書の見直しを通じて家族の思いの把握に努めている。日常の勤務やカンファレンス時に、担当職員や他の職員からの情報を把握し、介護計画に反映させている。	入居者の意向と力量を發揮できる生活を支援する短期目標が記載されていない介護計画もある。職員の入れ替わり等を踏まえ、職員が理解しやすく、支援やモニタリングできる介護計画の作成を目指している。	排泄の自立等の成功事例を活かし、入居者の意向や力量をチームで話し合い、短期目標の設定や実施、モニタリングを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ケース記録にケアの実践・結果・気づきや工夫を記入すると共に、早急な対応が必要な方は、情報の周知徹底を図りながら実施し、介護計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の本人の心身状況やニーズに応じて、病院受診やリハビリ、散歩、買物レク、ドライブ等を実践している。また訪問客の対応や家族交流に係る支援など、利用者が必要とする時には柔軟性を持って対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隣接施設との合同行事や地域のボランティアグループの訪問・地域行事への参加・文化活動など利用者の思いを尊重し、地域資源との協働を図っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームドクターによる週一度の定期往診やかかりつけ医への受診支援、また個々の希望や必要に応じての病院受診を支援することで利用者の健康管理に努めている。	隣接する障がい者支援施設の看護師が定期的に健康チェックをしたり、随時対応している。看護記録や医師の指示を全職員に周知し、健康管理に努めている。また、必要時には職員が眼科や歯科など専門医療機関の受診に同行し、随時家族に連絡している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が利用者との関わりを多く持ち、信頼関係を深めていく中で相談に応じている。日常の健康管理や医療への対応、また24時間連絡可能な体制も確保できている。介護職員と看護職員が信頼関係を築いており、常に連携が図れている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医や入院先のソーシャルワーカーと連絡を密にし、正確な病状の把握に努めている。入院中のお見舞い、また入退院時の必要な援助等も家族と連携して行い、入院期間を安心して過ごしていただけるように努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期における対応の説明と、利用者の意思を踏まえた上で家族の意向を確認し、状態変化した場合も本人・家族の意思を尊重しながら主治医・ホーム間で協議し、方針を共有した支援に取り組んでいる。	「重度化した場合における対応及び看取りに関する指針」を重要事項説明書に追加している。入居時指針を説明し、同意を得ている。現在まで、ホームでの看取りは行っていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の際、迅速に対応できるよう全ての職員は救命講習やAED講習を受講し、訓練することができている。またホーム内でも看護師による緊急時の対応等の内部研修を実施している。AEDも設置済みである。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災避難訓練を年2回実施しており、それぞれ日中と夜間を想定し、消防署員や消防設備業者の立ち会いの下で訓練を行っている。また近隣の方や関連施設と連携し協働した訓練を行うことで、非常時に備えた協力体制も築くことができている。	スプリンクラーを整備し、各階に消火器を3箇所に設置している。また、年2回の避難訓練は、全職員で真剣に取り組んでいる。備蓄は1日分を確保しているが、見直しを検討している。	地元消防団との協力体制及び、職員の緊急呼び出しの訓練と集合時間点検も是非お願いします。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修等により職員の意識の向上を図りながら、介護の現場において常に利用者に対して敬意を表し、尊厳を重視した支援を心掛けることで利用者の誇りやプライバシーに配慮したケアに努めている。	重要事項説明書に自己決定権の優先、プライバシーの尊重、インフォームドコンセントに基づくケアを謳い、真心を持った職員に丁寧に介護されている。また、食事介助やトイレ誘導なども、さりげなくケアされている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が意思を表出できるように、その方のペースに合わせた会話を心掛け、職員が主導することなく利用者本位のケアを実践している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課やレクリエーション、行事も全員参加ではなく、あくまでも本人の意思確認を行ってから参加していただいている。一人ひとりのニーズに合わせたケアを実践している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	園内で過ごされるときの服装や外出時の装いなどを一緒に選び、一日1回は鏡を見て頂けるような工夫をしている。時にはお化粧品も華やいだ気分を楽しんでいただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼・夕食は隣接施設からの配食であるが、利用者の要望を栄養士に伝え、メニューに反映してもらうよう働きかけを行っている。朝食は夜勤者が作るの旬の食材を使用するなど工夫している。また下膳・お盆拭き・テーブル拭きなど利用者のできる範囲において一緒に行っていたいっている。	入居者の咀嚼や嚥下状態に合わせた食事が配達され、温めたすまし汁の香りが漂っている。職員も入居者たちと同じテーブルで囲み、介助しながら伴食している。調査日の昼食時も会話が弾み、全入居者が完食されている。朝食は入居者のリクエストと一緒に豆剥きしたピースご飯、茹、土筆などが食卓にあがり、季節を感じる工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・栄養バランスは栄養士や看護師と連携しながら調整しており、水分は食事の時や10時と15時のおやつ等の時間等に摂取していただき、チェック表を基に水分摂取量を管理している。また食事形態は各々の嚥下状態等に応じたものを提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後行っており、また週に一度来園する歯科医による口腔ケアや治療も行われ、歯科医と連携しながら一人ひとりの口腔状態の把握を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	オムツやパットはできる限り使用せず、一人ひとりの排泄パターンや習慣をしっかり把握した上でトイレ誘導や声掛けを行うなど、排泄の自立に向けた支援を行っている。	各居室にトイレが設置され、プライバシーに配慮されている。車椅子の入居者は専用の引き戸のトイレで排泄を支援している。隣設の施設ではオムツを使用していた方が、入居後職員が目配りや気配りでリハビリパンツ、尿取りパットへと、徐々に自立している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が引き起こす弊害等を看護師から学ぶことで職員全員が排便の重要性を理解することができている。便秘予防のために食物繊維や水分摂取量の調整、運動等をしていただき、必要時には便秘薬で排便コントロールを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴の順番が公平になるようにローテーションを組んだり、入浴を楽しんでいただけるよう利用者の希望や状況に応じて柔軟に対応している。また入浴拒否が見られた場合には、声かけを工夫したり、清拭で対応するなどし、入浴を無理強いすることがないように心掛けている。	入浴支援は同性介助が基本である。車椅子利用の入居者が多くなっているが、週2回の入浴支援も希望があれば週3回支援している。入居時の状況に応じ、できるだけ気持ちよく入浴していただけるよう、拒否された時も、無理強いをせず、さりげなく誘導している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活リズムを尊重し、部屋で過ごしたい人にはゆっくりお部屋で過ごしていただいている。また不眠傾向にある方には日中の時間帯に日光浴をしていただいたり、お部屋で気持ちよく眠れるように照明や空調に気を配るなど、安眠していただけるような支援をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者が服用している薬の処方箋は個人ファイルに整理され、受診記録と共に常時職員が目を通し把握している。薬の管理・仕分けは看護師が行っており、急な薬の変更や量の調整等があれば看護師から全職員に周知し、情報を全職員が共有することができている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味・趣向に応じたレクリエーションやその人ができる家事等の提案を行うなど、充実した楽しい毎日を送ることができるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に園近隣を散歩したり、希望に応じての外出や定期的な買物レクリエーションを実践することができている。またご家族に協力していただき、一緒に外出していただく機会を設けることができている。	全員での外出は無理なことが多いが、季節の花見に出かけたり、近隣のドラッグストアへ個別の買い物支援が行われている。思いもかけず、決められた金額内で買い物をされた入居者もあり、日常では見られない入居者の様子に職員は驚かされることがある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買物レクリエーションや外出時にはお財布を持っていただき、ご本人にお支払いをしていただくことで、お買い物をする楽しさや喜びを味わっていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいと思う時には、本人の意思を尊重し、事務所の電話を使用していただいている。手紙も本人からの希望があれば便箋を用意したり、郵送に係る支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	視覚・聴覚による不快感や刺激が無いように、常に環境整備に配慮をしている。ホームが利用者にとって居心地の良い場所となるように、手作りの物や季節の花を飾ったりと、温かみのある空間作りを行っている。	2階階段の壁に表札が掛けられ、在室が確認できる。リビングには畳敷きのコーナーと丸いテーブル周りに椅子が並び、食事時の席や、寛ぎの場所も各入居者の定位置が決まっている。新緑の木立やレモンの木が見える窓際にも椅子が置かれ、明るく広い共用空間になっている。廊下には、各ユニットごとの入居者のスナップ写真や作品が掲示されている。・・・了解	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはゆったりとくつろげる円卓と座り心地のよいソファを配置し、気の合う利用者同士で和やかに会話をしたり、のんびりテレビを観たりと各々の好きなように過ごしていただいている。また畳スペースもあり、本人が自由に移動できるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は全室畳敷きであり、また居室には本人やご家族の写真を飾ったり、思い入れのある馴染みの品を置くことで居心地良く過ごしていただけるようにしている。	個人の尊厳を重視したケアの実践を目指し、全室洗面台と水洗トイレが設置されている。毎日手を合わせる仏壇のある居室や、朝どれにしようかとたくさんの衣類がかけられた居室などがある。ベットも思い思いの設えで、居心地良くそこに暮らす入居者の姿が窺える。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差を無くし、必要な所には手すりを設置、ドアも開閉が楽な引き戸にしている。また手作りの居室のネームプレート等で生活の場所がわかるように配慮している。		